

# 令和6年度 学校経営方針

中之条町立中之条中学校

## 1 校訓と教育目標

### (1) 校 訓 (中之条中学校の基本的な教育理念)

<b>「創」</b>	<b>「節」</b>	<b>「信」</b>
新しいものを創り出し、生み出すこと	物事の区別やけじめをもつこと	欺かぬこと まことの心

### (2) 教育目標

#### ① 基本目標

「賢さ」「優しさ」「逞しさ」の調和のとれた人間性を培い、目標を持ち、その実現に向けて粘り強く努力する生徒の育成

#### ② 具体目標

- 自ら考え、ともに学ぶ生徒【確かな学力】
- 自他の生命を尊重し、思いやりのある生徒【豊かな心】
- 心身を鍛え、規律ある生活ができる生徒【健康な体】

## 2 学校経営の基本方針

### (1) 基本方針

校訓「創・節・信」を普遍的な教育的価値の拠り所とし、一人一人の生徒が主体的・自立的に活動できる組織的な学校経営を実践する。

- 各教科等の目標に迫る「主体的・対話的で深い学び」を実現する
- 心の教育の充実を目指すとともに、学校生活全般を通して生徒の自治力を育てる
- 安心・安全であり、心身の健康、体力の向上が図れる学校教育活動を推進する
- 家庭・地域社会・関係機関等との連携により、信頼される学校づくりを目指す
- 危機意識の高揚・危機管理の徹底を図り、共通理解の基、迅速かつ組織的に対応する

### (2) 目指す学校像

- いじめがなく、生徒一人一人が明るく生き生きと生活し、切磋琢磨できる学校
- 生徒一人一人をかけがえのない存在として温かく支え、生徒の夢を育める澁刺とした教職員がいる学校
- 家庭や地域社会から信頼される学校

### (3) 教職員信条

中之条町に勤務する教職員（教育公務員）としての自覚に立ち、高い倫理観と教育的愛情をもって、21世紀の町づくりを担う生徒の育成に当たる

## 3 学校経営の努力点

### (1) 確かな学力の育成

- ① 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学び」の育成  
問題解決的な学習、探求的な学習を取り入れた授業改善の推進
- ② 自主的・主体的な学習習慣の形成  
自己の学習の状況を把握し、自ら考え進んで取り組める学習課題の工夫・改善
- ③ 特別支援教育の充実  
将来を見据え、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援及び学習指導の工夫
- ④ キャリア教育の充実  
将来に対する目的意識をもたせるための計画的、組織的な進路指導の充実

### (2) 豊かな人間性の育成

- ① 「思いやりの心」の育成  
いじめの未然防止及び日常生活におけるマナー（挨拶・返事・掃除等）の啓発と実践

- ② 「挑戦する心」の育成  
自己統制力（努力と忍耐）を育て、目標達成へ向けた実践態度の育成
  - ③ 自己理解力と自己表現力の育成  
「自分を見つめる力」の育成及びアサーショントレーニングの推進
  - ④ 自己有用感と自己肯定感の育成  
生徒が活躍する場の設定及び振り返りの活動の充実
  - ⑤ 秩序と規律ある学校生活の創造  
学級や生徒会活動・部活動を通して、秩序と規律のあるよりよい集団生活の確立
  - ⑥ 道徳教育・人権教育の充実  
「考え、議論する道徳」の実践、年間を通じた人権教育の推進
  - ⑦ 不登校傾向生徒・集団不適応生徒の解消  
家庭との連携による実態把握及び関係機関との連携を基にした教育相談の充実
- (3) 健やかな体の育成**
- ① 体力の向上  
12分間走による体力・気力の向上及び運動習慣の育成
  - ② 心身の健康の保持・増進  
食に関する指導の充実及び安心・安全な学校給食の実施
  - ③ 安心・安全を確保した学校生活  
登下校時の安全対策の充実（自転車事故の根絶）と感染症対策の徹底
- (4) 生徒指導の充実**
- ① 生徒理解の深化  
教師と生徒の信頼関係及び生徒間の好ましい人間関係の構築
  - ② 組織的な生徒指導の推進  
生徒指導委員会の充実による、全教職員の共通理解に基づく生徒指導の推進
- (5) 基本的生活習慣の改善**
- ① アウトメディアへの対応  
アウトメディアの推進、家庭でのメディアルールの遵守
  - ② メリハリのある生活習慣の充実  
日々の生活を見直し、目的・計画性のある健康的な生活習慣の確立
- (6) 特別活動の充実**
- 学級活動、生徒会活動、学校行事等における自治力の向上
- (7) 部活動の適切な実施と充実**
- 責任感・連帯感・社会性の涵養及び自治力の向上
- (8) 家庭・地域との連携・協力**
- 家庭・地域の声を生かした学校経営の改善・充実

#### 4 信頼される教職員集団の形成

- (1) 教職員一人一人が学び続け、専門職としての資質・能力の向上を目指す
- (2) 組織力を高めるための教職員間のコミュニケーションの充実と協働性の推進
- (3) 服務規律の確保の徹底
- (4) 教職員の健康管理の推進及び、勤務環境の改善と働き方の意識改革
- (5) 報告・連絡・相談の徹底と的確な初期対応による危機管理体制の構築
- (6) 保護者や地域に対する丁寧な情報提供及び、情報収集による課題の把握とその解決策の構築

#### 5 学校経営における喫緊の課題

- (1) 安心・安全な学校生活の推進及び心身の健康維持・増進
- (2) 実態把握に基づいた学力向上対策と学習習慣の確立
- (3) 発達特性による課題のある生徒や集団に馴染めない生徒に対する組織的かつきめ細かな対応
- (4) 生徒数減少や地域移行等、部活動に関わる課題への組織的・計画的な対応